# 第9節 環境教育・環境学習の推進

八王子は市域が186km²と広大なため、地域によって環境の現況や課題が異なることから、地域ごとの環境保全活動が重要となってきます。

また、今日の環境問題を解決していくためには、一人ひとりが環境問題に関心を持ち、 環境保全に対する意識を高め、環境に配慮した行動を心がけるとともに、できるだけ環境 に負荷をかけない生活をしていくことが必要です。

更に、このような生活様式・習慣を身につけるためには、幼い頃からの自然体験や環境 学習などが重要となり、地域に根ざした環境教育・環境学習を推進するとともに、環境市 民会議などの活動を支援する人材を育成し、活動拠点を整備しました。

環境教育・環境学習は、地域住民が一体となって環境への取り組みを推進するための基盤となる取り組みです。

# 1.地域における環境学習の推進

# (1)人材育成と環境指標

# ア.環境学習リーダーの養成

地域における環境市民会議の活動を適切に支援することができる人材である環境学習リーダーを16年度で計93名養成し、当初目標100名をほぼ達成したため、本年度は休講年となっています。

## イ.環境診断士の養成と環境指標「ちぇっくどう」の普及活用



「ちぇっくどぅ」を体験中 (環境フェスティバル)

市民・事業者が自ら環境について調べ、行動していくための 手引書である環境指標「ちぇっくどう」を用いて環境診断を実施する際に適切に指導・助言ができるとともに、環境市民会議のメンバーとして地域の環境保全活動を行い、専門的にアドバイスできる人材として「環境診断士」を養成しました。17年度は21名を認定するとともに、1期環境診断士の認定更新を行い、認定者総数が97名となり、当初目標である100名の養成をほぼ達成しました。

「ちぇっくどぅ」を使用した地域の環境診断は、環境市民会議が自然体験講座での実施をはじめ、各々の地域で実施したほか、市民センターまつりや環境フェスティバル等で実施し、838名の方に体験していただきました。

#### (2)環境学習室「エコひろば」の発展

市民・事業者が環境について関心を持つきっかけづくりと、環境保全活動団体等が、地域に根ざした活動を展開するための活動拠点として、17年1月に開設した環境学習室「エコひろば」の更なる発展を図るため、環境学習・リサイクル推進協議会が設立されました。協議会主催による啓発事業やイベントの



市民講師による省エネルギー教室

開催により、活動推進スペースの利用者は年間3,365名となりました。

また、協議会主催の夏休み親子イベント等は、市民が講師となり、市民が参加するという、 まさに市民のための施設として発展しています。

### (3)環境講座・啓発活動の展開

環境保全への意識の高揚を図るため、自然体験学習の一環として「水辺のかんきょう教室」を浅川で開催し、小学生103名が水生生物の観察などを行い、水辺環境について学習しました。

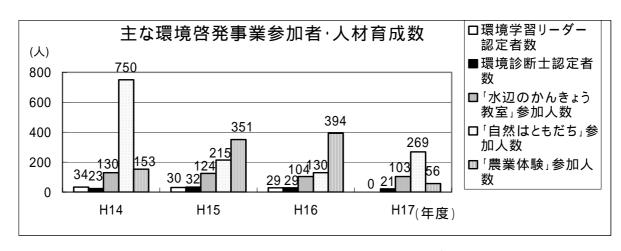
また、企業、環境団体、環境市民会議、大学及び行政が協働のもと、市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚を図り、環境保全を推進することを目的に「環境フェスティバル」を、市庁舎前浅川河川敷広場において開催しました。毎年1万名ほどの参加者でにぎわっています。



環境フェスティバル会場

更に、生活排水の汚れを減らすために、川町・弐分方一丁目をモデル地区に設定し、モデル 地区活動を実施していくと共に6月の環境フェスティバル、11月のくらしの見直し展などで 啓発活動を行いました。

そのほか、小・中学校における総合的学習の時間や市民主催の学習会等に市の職員が講師として出向く「はちおうじ出前講座」を実施し、環境教育・環境学習を支援し、環境意識の向上を図っています。



(注1) 環境フェスティバルの参加者数は除いています。

(注2) 環境学習リ-ダ-養成講座は休講年です。

主な出前講座一覧

講座名	内容	参加人数
	小・中学生対象を対象に、川の汚れを調べたり、 現状や原因、家庭での生活排水対策を説明し、大 気環境についても説明する。	5 3 7 名
自然は友だち	生き物や暮らしとともに大気や水質のデータを紹 介する。	2 6 9 名
ごみ減量とリサイクル	ごみの減量と再利用の大切さを学んでもらうため に、ごみと資源の分別について説明する。	2 , 7 2 7 名

## 2.環境教育の充実

#### (1)「学校教育における環境教育基本方針」の公表

学校教育においての環境教育を一層推進するため、「学校教育における八王子市環境教育基本方針」を策定し、平成17年6月公表しました。この基本方針は、子どもたちが身近な環境とのふれあいから環境に関心をもち、自然を大切にする心をはぐくむことにより、主体的に環境問題を解決できる行動力をもった人になるよう育成することを目標として、3つの柱のもと具

今年度は、環境教育モデル校の 指定をし、新たな環境教育副読本 を作成するための編集会議を行う など、更なる環境教育の充実を図 っています。

体的な取り組みを盛り込みました。

# 学校教育における八王子市環境教育基本方針3つの柱

環境教育の基盤整備 環境教育情報の充実 地域との連携による環境教育の充実

#### (2)環境教育副読本の作成

ごみ減量・リサイクルの意識を育てるため、小学校の社会科副読本として「きれいなまち八王子」を作成するとともに、川への関心を高めるために「川と友だちになるノート」も作成し、毎年小学4年生に配布しています。学校ではこれらの副読本を活用し、環境教育の充実を図っています。



小学4年生に配布している「きれいなまち八王子2006」

# 3.環境情報の提供

### (1)「環境白書の発行」

環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、毎年、市の環境の状況及び環境基本計画に基づく施策の実施状況を点検・評価し,明らかにした「八王子市環境白書」を発行しました。 また、市の環境の現状に関するデータは、別冊のデータ集としてまとめました。

### (2)「環境報告書」の発行

八王子市内にある5ヶ所の清掃施設について、事業活動における環境配慮の取組状況に関する 説明責任を果たすために、環境配慮の方針、目標、取り組み内容、実績を公表しました。

#### (3) 八王子市環境部ホームページによる環境情報発信

環境部のホームページ(http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kankyo/)において、環境情報を提供しています。17年度は、環境基本計画の対象範囲を基本に構成し、より分かりやすい内容としました。現在募集中の雨水浸透施設の補助制度や斜面緑地保全区域の指定状況など市で実施している水、みどり、大気、ごみ、環境学習にかかわる情報をすぐに知る事ができます。

### (4)環境市民会議ホームページの開設

環境市民会議では、それぞれの地区でより良い環境の実現を目指して、特色のある活動を展開しています。 17年度からその活動状況を紹介するため、独自でホームページを開設しました。 それぞれが独創性のある楽しい内容になっています。



北部地区環境市民会議ホームページ



東南部地区環境市民会議ホームページ

# 4.評 価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「環境教育・環境学習」の分野について、市の 担当所管が総合評価したものを庁内環境調整委員会が総括評価し、その評価を環境推進会議で相 互評価しています。

評価の段階は下表のとおりとなります。

大きな成果をあげた 当初の目標を達成した 今後努力が必要

# 相互評価

# <市の内部総括評価>

学校教育における環境教育では、環境教育基本方針に基づく環境教育 モデル校を選定したことから、今後は地域の人材を活用した環境教育の 実践に向けた基礎づくりに努めること。

また、環境学習リーダー及び環境診断士の育成については、ほぼ目標に達したが、環境市民会議で活躍できるよう充分調整を図ること。

また、情報の収集・発信については重要な取り組みであるため、計画的な推進を図ること。

#### <環境推進会議での相互評価>

エコひろばで行うイベント等により多くの市民が訪れている。今後、 ますます充実した活動となるよう展開してほしい。

また、市及び環境市民会議のホームページの拡充が図られており、今後も環境に関する情報がいつでもどこでもわかりやすい形で提供されるようお願いしたい。